

「経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会（仮称）」の設置について（案）

平成 28 年 6 月 2 日
石原経済財政政策担当大臣
島尻科学技術政策担当大臣

1 趣旨

日本経済の力強い再生を目指し、科学技術・イノベーションの一層の活性化、効率化と、経済社会と科学技術・イノベーションの有機的連携の強化を図るため、経済財政諮問会議及び総合科学技術・イノベーション会議の下に、専門調査会として「経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会（仮称）」を設置する。

同委員会は、以下の事項について、官民をあげたオールジャパンの視点、分野・領域にとらわれない横断的な視点、制度基盤に踏み込んだ改革の視点から調査審議し取りまとめを行い、両会議に報告してそれぞれの司令塔機能の強化に資することを目的とする。

- (1) 民間資金の活用を始めとする科学技術・イノベーションの活性化策、その前提としての基盤的な制度改革（人材育成・交流、人事や資金配分、経理等に係る制度等）
- (2) 科学技術・イノベーション政策における「見える化」の徹底とエビデンスに基づいた実効性あるPDCAサイクルの確立
- (3) 科学技術・イノベーションの将来像を踏まえた効果的な経済活性化策や歳出効率化等の検討

2 会議の構成

同委員会は、各本会議の下に、両者の有機的連携を図る観点等からの調査審議のために設置される専門調査会（議長が指名する本会議の有識者議員、必要に応じて専門委員を発令）として設置し、共通のメンバー構成とする。

3 事務局

同委員会の庶務は、内閣府政策統括官（経済社会システム担当）及び政策統括官（科学技術・イノベーション担当）において処理する。